

ICT活用工事（発注者指定型）

- ・建設業において労働力が不足しているなか、働き方改革の推進するとともに、建設現場の生産性向上を図るため、ICT活用を受注条件とした発注者指定の工事を実施する。

【これまでの取り組み】

- ・平成29年度から土工量1千m³以上の切土または盛土を含む土木一式工事において、受注者が希望した場合に実施（ICT活用工事「受注者希望型」の実施件数 H29:5件、H30:2件、R元:6件、R2:8件）
- ・実施企業と連携したICT活用研修の開催（R元:3回、126名参加）
- ・令和元年度からICT関連機器等の購入経費を助成（R元:13件、R2:10件）

【県内企業の実績】

国または県のICT工事の実績を有する県内企業者数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
企業数	22者	25者	30者

【ICT対象工事】

- ・土工量1千m³以上の切土または盛土を含む土木一式工事のうち設計金額5千万円以上の工事は「発注者指定型」、設計金額5千万円未満の工事は「受注者希望型」とし、入札公告および特記仕様書に明記し発注
- ※「受注者希望型」については、受注者が実施を希望した場合、土工量および設計金額にかかわらず実施可

※なお、「発注者指定型」の対象金額については、今後のICT工事の普及状況を踏まえ順次拡大していく予定

【区分】

項目	発注者指定型	受注者希望型
対象	土工量1000m ³ 以上の土木一式工事	
	当初設計金額5千万円以上	当初設計金額5千万円未満
設計積算	当初から必要費用を計上	変更計上
工事成績評定	加点	
施工条件	受注者の責によらない事由など止むを得ない場合を除き必ず実施	—

ICT工事の実施に必要な費用を計上

- ・3次元測量費および3次元設計費
- ・ICT施工歩掛の適用
- ・ICT建機の保守・点検費
- ・ICT建機の初期設定費
- ・諸経費率の割増